

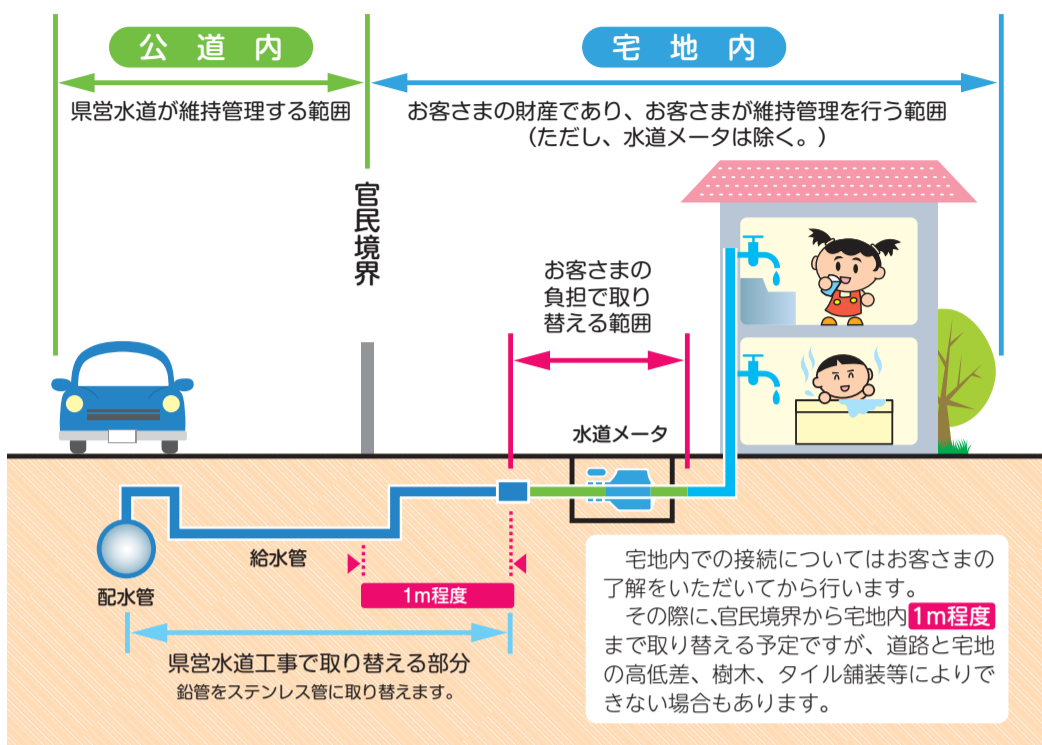
# 安全な水道水をお届けするためにご協力ください

## 公道内の鉛製給水管の取替工事

より一層安全な水をお客さまに供給するため、平成27年度までに公道内のすべての鉛製給水管を解消する計画をたて、現在、重点的に鉛製給水管の取替工事を進めています。

工事の際は、事前にお知らせしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、お客さまの鉛製給水管の使用状況は「水道使用量のお知らせ」などに記載されているお客様番号をご確認のうえ、お近くの水道営業所へお問い合わせください。

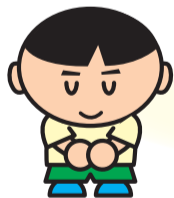
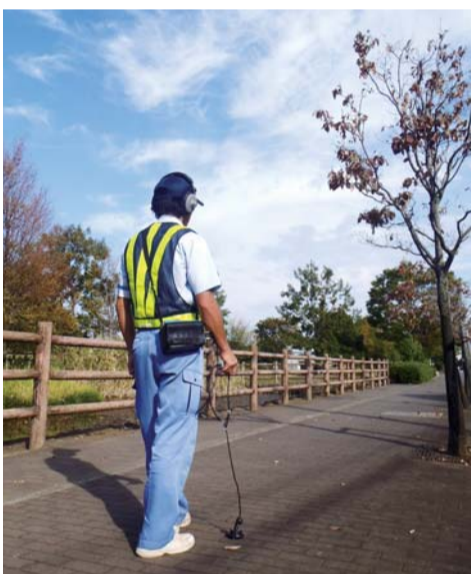


## 道路などの漏水調査

道路内や宅地内(水道メータまで)の水道管の水漏れの調査を民間委託しています。

調査員は腕章を着用し、昼夜を問わず、水道管が埋まっている道路などで、水が漏れる音を聞き取る調査を行っています。

ご不審な点がありましたら、お近くの水道営業所へお問い合わせください。



調査員は、県営水道が発行した顔写真入りの業務委託従事者証明書を携行しています。また、どちらの調査も、費用をお客様に請求することはありません。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



## 貯水槽水道の点検調査

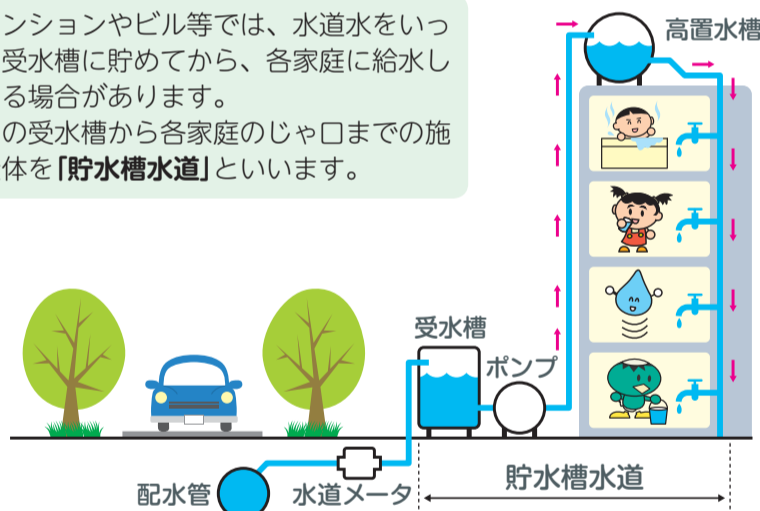
有効容量8m<sup>3</sup>以下の貯水槽水道について、水質などの管理状況を確認する点検調査を民間委託しています。

調査員は、貯水槽水道の設置者

(管理者) 立会いのうえ、調査を行っています。

ご不審な点がありましたら、県企業庁水道施設課(☎045-210-7272)へお問い合わせください。

マンションやビル等では、水道水をいったん受水槽に貯めてから、各家庭に給水している場合があります。この受水槽から各家庭のじゃ口までの施設全体を「貯水槽水道」といいます。



## 生活保護費受給世帯への減免制度を見直します

県営水道では、生活保護費受給世帯を対象に、基本料金(2ヶ月で1,420円)と基本料金に係る消費税相当額を減額していますが、生活保護費に水道料金相当額が含ま

れていることから、平成27年4月に減免制度を廃止することを決定しました。

なお、その他の個人減免(児童扶養手当受給世帯、障害者世帯等)に

ついては、今回は見直しを行わず、減免制度のあり方について引き続き検討していきます。

見直し対象の世帯におかれましては、県営水道へのご理解・ご協

力をお願いいたします。

問合せ/県企業庁経営課営業指導グループ ☎045-210-7223



神奈川県営水道ペットボトル水 神奈川のおいしい水

## 森のハーモニー

お近くの水道営業所で販売しています。災害用の飲料水としても、ぜひご活用ください。



1本 100円 (500ml)

1箱 2,160円 (24本入り)

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41151/p494867.html>



### 水道営業所

- 相模原水道営業所 ☎042-755-1132
- 相模原南水道営業所 ☎042-745-1111
- 津久井水道営業所 ☎042-784-4822
- 鎌倉水道営業所 ☎0467-22-6200
- 藤沢水道営業所 ☎0466-27-1211
- 茅ヶ崎水道営業所 ☎0467-52-6151
- 平塚水道営業所 ☎0463-22-2711
- 厚木水道営業所 ☎046-224-1111
- 海老名水道営業所 ☎046-234-4111
- 大和水道営業所 ☎046-261-3256
- 箱根水道センター ☎0460-82-4306

問合せ 県企業庁経営課 ☎045-210-7215